

政策評価調書(29年度実績)

政策名	芸術文化による創造県おいたの推進	政策コード	- 2	関係部局名	企画振興部、国民文化祭・障害者芸術文化祭局、教育庁
-----	------------------	-------	-----	-------	---------------------------

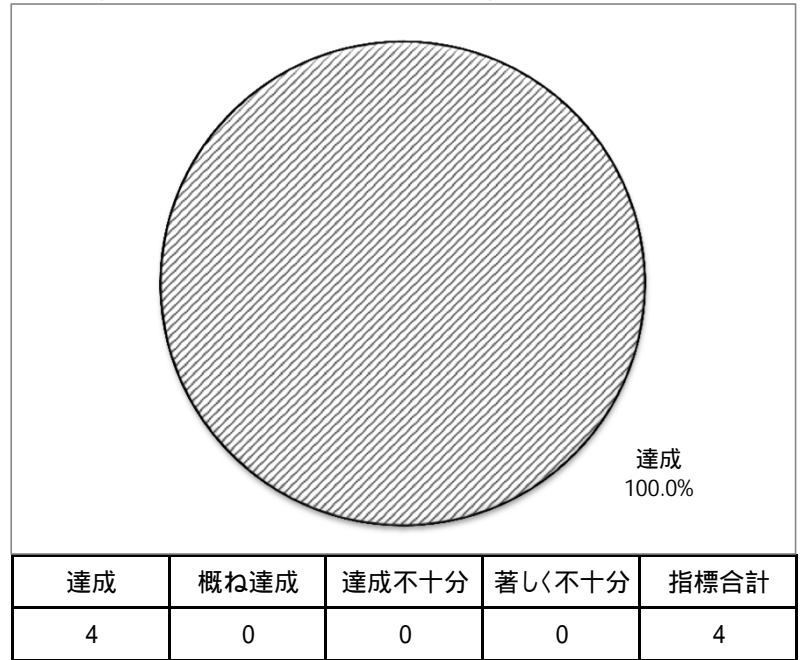
【 . 政策の概要】

多彩な芸術文化に親しむ機会の充実、芸術文化の魅力発信強化、芸術文化ゾーンを核としたネットワークの構築などに取り組むとともに、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎となる文化財・伝統文化の保存・活用・継承を進めることで、人々の生活を豊かにし、創造的で活力あふれる地域社会を構築する。

【 . 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	芸術文化の創造	達成	A
2	芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり	達成	A
3	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	達成	A

【 . 構成施策の目標指標の達成状況】



【 . 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

県内各地において多彩で質の高い芸術文化活動が行われるよう、優れた芸術文化を鑑賞し、参加し、創造することができる環境や、将来の芸術文化の担い手や鑑賞者を育てるために、若者や子どもたちの豊かな感性や創造力を伸ばす機会の充実が求められる。

本年開催される国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭による、多くの子ども達や障がい者などの芸術文化に触れる機会の増加や、県民の芸術文化に対する興味・関心の高まりを活かし、「次代の芸術文化を担う人材、地域力の育成」、「カルチャーツーリズムの推進」、「障がい者の理解と社会参加の促進」、「文化財・伝統文化への理解促進」などのレガシーを創出することが求められる。

芸術文化ゾーンを中心に、県内各地の様々な取組との連携を深めるほか、芸術文化の創造性を活用した教育・産業・福祉の取組を進めるとともに、それらの取組を地域等で実践できる人材の育成を図ることが必要である。

県内各地域の歴史や文化の証である文化財・伝統文化を守り育てるとともに、確実に次世代に継承していくため、国・県指定・選定・登録制度などを活用し、保存・管理が必要である。また、文化財・伝統文化を地域資源として積極的に活用し、日本遺産の認定に取り組むことも必要である。

【 . 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	-